

平成 24 年 3 月 27 日

報道機関 各位

国立大学法人 長崎大学
学 長 片 峰 茂
株式会社 十八銀行
代表執行役頭取 宮脇 雅俊

長崎大学と十八銀行が「地域における芸術創出・普及活動実施に関する覚書」を締結

国立大学法人長崎大学（学長：片峰 茂「以下：長崎大学」）と株式会社十八銀行（頭取：宮脇 雅俊「以下：十八銀行」）は、地域における芸術創造と普及活動を推進するために、「地域における芸術創出・普及活動実施に関する覚書」を締結、下記のとおり調印式を開催しますのでお知らせいたします。

今回の覚書締結の目的は、現在、長崎大学が設置を行っている音楽ホールの竣工にあわせ、地域住民の皆さまが日常的に音楽に触れる機会を創出、併せて、学外の音楽家等との連携による地域活性を視野に入れた音楽文化普及活動を、長崎大学と十八銀行が連携して取り組むことです。

記

1. 日 時 平成 24 年 3 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分から
2. 場 所 長崎大学事務局 2 階 第 3 会議室（長崎市文教町 1 番 14 号）
3. 出席者 長崎大学側 学長 片峰 茂 ほか
十八銀行側 代表執行役頭取 宮脇 雅俊 ほか

以上

本件に関するお問い合わせ先

長崎大学教育学部支援課	担当：田中	TEL 095-819-2262
十八銀行総合企画部	担当：三浦	TEL 095-828-8099